

お知らせ

NEWS CORNER

募集 令和3年度石川奨学福祉基金奨学生を募集します

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

貸出 車いすの貸し出し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

車いす 社会福祉協議会(中央市民会館内)と老人福祉センター4館で車いすの貸し出しを行っています。(老人福祉センター臨時休館中は貸し出し中止)

事業内容 市内在住(本人または介助者)で一時的に車いすを必要とする方に無料で貸し出します。

貸出窓口

- 生活支援課 越ヶ谷4-1-1
- 中央市民会館2階-----Tel.(966)2251
- けやき荘 新川町2-55-----Tel.(965)5822
- くすのき荘 大杉655-----Tel.(979)6600
- ゆりのき荘 増林3-2-2-----Tel.(992)6601
- ひのき荘 川柳町2-507-1-----Tel.(973)7903

貸出期間 短期▷2週間以内(いったん返却後、再度貸し出し可能)

長期▷最長6か月以内(原則1回限り)

利用方法 貸し出し窓口に直接お越しください。

高等学校に在学中又は令和3年4月に入学予定の方で、学資金の支出が困難なひとり親家庭等に返済する必要のない奨学金を給与します。

給与期間: 令和3年(2021年)4月から令和4年(2022年)3月までの一年間(途中で退学等となった場合はその時点までの給与)

給与額: 5,000円(1人当たりの月額)

対 次のすべてに該当する方

- ① 市内在住で住民登録をしている世帯であること。
- ② 学資金の支出が困難なひとり親家庭等で、保護者が市・県民税非課税であること。(生活保護受給世帯を除く)
- ③ 在学学校の校長が推薦した者であること。
- ④ 修学意欲が極めて旺盛であること。

申 3月12日(金)までに、次の①～⑤の書類を生活支援課窓口へ郵送または持参ください。

* 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため郵送での申請にご協力ください。

(①及び②は所定の用紙があります。生活支援課窓口で配布するほか、ホームページで印刷できます。)

- ① 奨学金給与願
- ② 所属学校長の推薦書
- ③ 保護者の非課税証明書
- ④ 世帯全員が記載された住民票の写し
- ⑤ 児童扶養手当証書又はひとり親家庭等医療費受給者証の写し



あなたの ご相談に無料で お答えします。

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

■法律相談終了のお知らせ

弁護士が法律に関する相談を受けておりましたが、今年度で終了となります。

■総合福祉相談(原則電話相談のみ)

福祉情報の提供や心配ごとの相談を受け付けます。

☎月～金曜日(祝日を除く)

🕒午前9時～午後4時

■資金の貸付相談(予約制)(電話相談可) 低所得世帯等への貸付相談

☎月～金曜日(祝日を除く) 🕒午前9時～午後4時

📍中央市民会館2階 生活支援課

予約方法: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分の間に電話にて予約を受け付けます。

住民参加型在宅支援家事サービス事業 「ほほえみサービス」 ほほえみスタッフを募集



地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。

高齢者や障がい者、病気やけが、産前産後の時期などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。

登録には、縦3.5cm×横2.5cm程度の顔写真1枚(スナップ写真も可)を持参いただきます。詳しくはお問い合わせください。

* 地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もございます。

対 市内在住の方

* 経験、資格は問いません。

☑ 居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事、話し相手等

活動日: 月～金曜日、午前9時～午後5時(活動日のうち、週に1～2回、1～2時間程度。年末年始、祝日を除く)

報酬: 1時間800円

* 1時間を超えた場合は30分毎に400円

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

相談して みませんか? あなたの抱える 「どうしよう、困ったな」

- 急な入院時に支援してくれる親族がいない。
- 定期的な見守りをしてほしい。
- 自分が亡くなったとき、葬儀等を頼む人がいない。
- 信頼できるところに頼みたい。

成年後見センターでは、住み慣れた越谷で安心して生活を送っていただくために「みまもり・あんしん事業」を実施しています。

みまもり・あんしん事業とは

親族を頼れない等の理由で将来に不安を抱える一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯を対象に、孤立せず、地域で安心して自立した生活が送れるようお手伝いをします。

相談は無料です。

ご利用には一定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

「不安を安心へ」
あなたの将来設計と一緒に考えます。

成年後見センターでは、みまもり・あんしん事業以外に成年後見制度の利用や申し立てに関する相談・アドバイスなどを行っています。お気軽にご相談ください。

成年後見センター こしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
(越谷市社会福祉協議会内)
☎(966)2281
☎(965)3855

福祉の 地域就職 仕事 相談会

～高齢者・障害者の施設で、
地域を支える仕事をしてみませんか?～

越谷市周辺の福祉施設が参加する就職相談会を開催します。

無資格・未経験で働ける職場もありますので、是非この機会にご参加ください。

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター
問合せ ☎048(833)8033
(月曜日～金曜日10:00～17:00祝日を除く)

日程	時間	場所	参加費
3月4日 木曜日	第1部 13:00～14:00 第2部 14:15～15:15	中央市民会館 4階 第13～18会議室	無料 完全予約制 60名(各部30名)

▼完全予約制

ご予約はホームページ
またはお電話で

▼新型コロナウイルス感
染予防対策にご協力お
願います。



当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。
職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者のお宅での身体介護や家事援助、外出介助	介護保険事業課(大沢2-7-12)	都合の良い時間で週2日程度から	時給1,200円～1,460円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり	随時
		70歳未満の方で、同行援護従事者養成研修(一般課程)を修了している方	視覚障がい者の外出時に同行し移動の援護、外出介助		週1日程度から		
2	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町 6-442-28)	8:00～17:30/8:00～13:00(半日勤務可) 週2～3日程度(日曜日を除く) シフト制	時給1,020円 (処遇改善加算分一時金、年2回支給あり)	
3	送迎職員	65歳未満の方で、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の送迎等		8:00～10:00および15:30～17:30 週3日程度(日曜日を除く)シフト制	時給960円	
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと)②該当する資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)					